

発行 日本共産党南知多支部



連絡先
〒470-3321 南知多町
内海内塩田77-3
(南知多町議会議員)
内田 保
電話 0569-62-1816
携帯 090-2776-7529

内田たもつだより

内田たもつ ホームページ
http://uchida-tamotsu.jimdo.com



日本共産党発行
Lsh 赤旗
日刊 3497円
日曜版 930円

町民や町職員の生活を助ける予算に

コロナ対策6補正予算可決

4月28日、臨時議会が開かれました。職員への給料削減案が可決され、コロナ対策で国からの臨時創生交付金約1億3千万円をどのように利用するかをめぐり、令和4年度補正予算で6事業を提案、可決されました。



内海東浜を望む

町民1人3千円の地域クーポン券等発行

町民1人当たり3000円の地域クーポン券の発行を再度実施し各家庭支援と町内消費を促進します。町民166000人で4980万円と事務費520万円、5500万円の事業が実施されます。町民みんなで地域経済の活性化を図るものです。

観光対策事業1人6千円の宿泊利用支援成券発行

新型コロナで影響を受けている観光業の活性化を図るため、観光協会を通じて、県外からの宿泊者も含め、町独自の宿泊助成券を支援します。6000円×6000名分の3600万円、6000円の内10000円は地域でのお買い物券です。事務費400万円、全体で4000万円の事業費です。多くの観光業者を支援していくものです。



コロナで頑張っている職員の給料を減らすな

令和3年度の人事院勧告に従った南知多町職員等の給料引き下げ条例の提案等が審議され、1報告7議案が即決で可決されました。

国の令和3年度人勧が昨年12月1日までに実施されなかったことに伴い、今年の6月の給料分から削減調整する議案でした。一般職は、期末手当を1・5ヶ月分、特別職や議員は1・0ヶ月分の削減調整を6月の期末手当で実施するというのが一般的です。

内田議員は、職員の利益にならず、人勧の原則に反する提案に反対の立場から次のような質疑をしました。

●国の人事院勧告に従う法的な義務はない。3年度人勧勧告実施は、国家公務員法28条の「情勢適用」原則で令和3年度中に実施されるべきで、令和4年度は年度が変わっており、さかのぼって削減するのは、明らかに不利益不遡及の原則



に反すると考えないのか。
●会計年度任用者は期末手当のみ支給であり、勤労手当を支給されていない。一般公務員は、期末勤労手当を支給されている。会計年度任用職員へも一般公務員と同じ1・5%の減額するのはおかしいと考えないか。期末・勤労手当相当と比較すべきであり、会計年度任用者へは1・5%でなく、0・7%程度でもいいのではないか。

町は「国の人事院勧告に従う」のみの不誠実な回答

当局は全員協議会の場で、「国の人事院勧告に従う法的な義務はない」と回答しておきながら、内田議員が質問した個々の事例に対しては回答せず「国の人事院勧告に従う」と不誠実な回答をしました。

また、令和3年度退職者と1年限りの会計年度任用者は、減額しないという矛盾に満ちた給料削減提案です。

人勧の原則は、その年度中の改定のみです。本来、令和3年度12月1日までに国会での決議が必要であり「令和3年度中に実施が原則」です。令和3年度中にこれをしなかったのは、自公政権の誤りであり、令和3年度分のつけを令和4年度に削減するというのは不利益不遡及の原則（不利益をさかのぼらない原則）に反します。

コロナ対策でがんばってきた南知多町職員の賃金を下げることは理に合わず、内田議員は反対しました。

（川柳コーナー）

緊々の屍（こ）に立つ背広皺（こ）もない
軍備論 だから必要 隙を突き
ブーチン大統領は、どんな悲惨な場面でも皺一つない背広を着て話している。国内では火事場泥棒の如く、軍備増強が論じられている。その予算は苦ししい国民からの税金だ。

「町政・国政を考える集い」にすやま氏訴え



「戦争しないために努力することが政治の役割」

4月30日、南知多町総合体育館で、「町政・国政を考える集い」が開かれ、日本共産党のすやま初美参院愛知選挙区候補が内田議員とともに参加しました。
すやま氏は、ウクライナ危機に乗じた核兵器保有や「敵基地攻撃能力保有論」を批判し「戦争しないための努力こそ政治の役割。共産党は憲法9条を生かし米中を含めたアジアでの平和の枠組みをつくることを提案している。平和を守るために先頭に立ってがんばりたい」と訴えました。
内田議員は太陽光発電の条例化に向けての質問等3月議会の報告をしました。